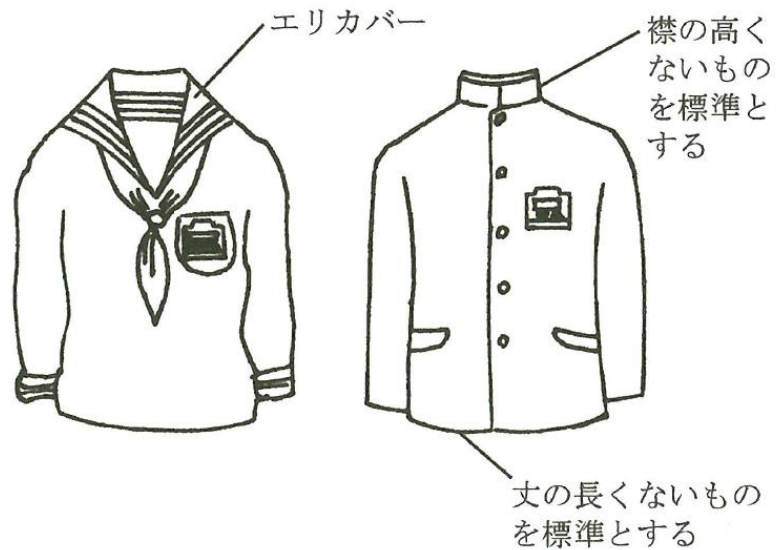


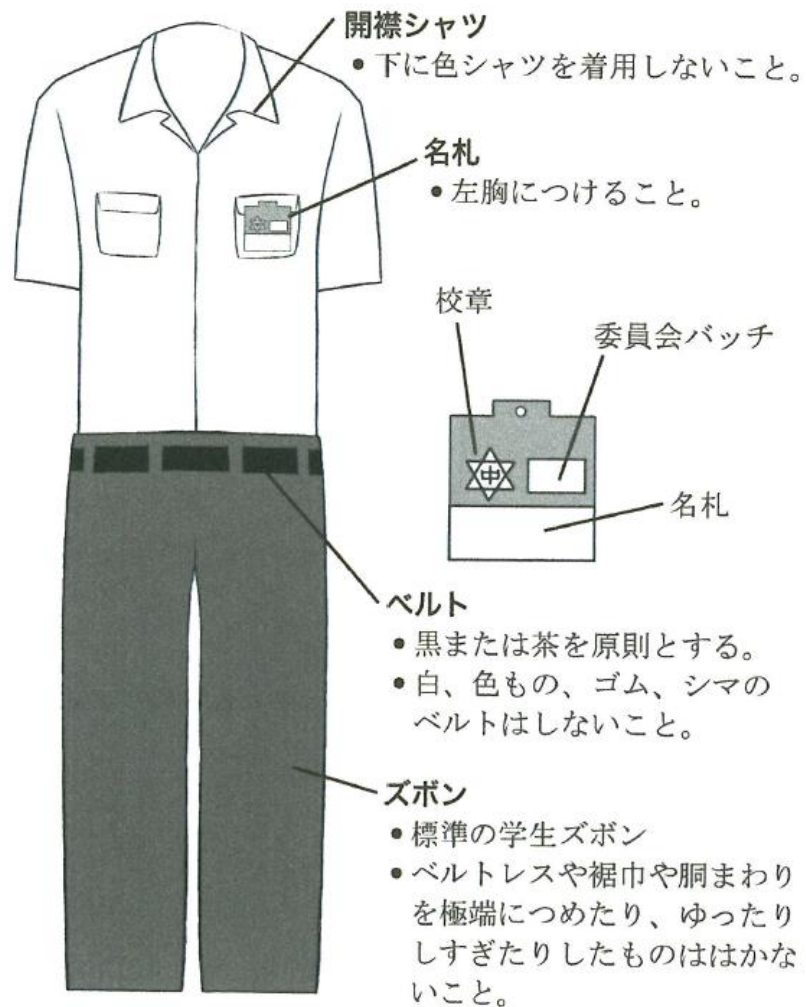
生徒心得 ～身だしなみ～

【セーラー型冬用標準服】

【つめえり型冬用標準服】



【シャツ型夏用標準服】



【セーラー型夏用標準服】



【ブレザー型標準服】



- ・ブレザーの校内での着脱は特に制限はしない。
- ・防寒着は、ポロシャツの上に着用できるのはカーディガンのみ。色は黒・紺・グレーとする。
 また、これだけの登校は禁止する（防寒着はブレザーから見えないようにする）。

つめえり・シャツ型標準服

- ① ボタンは第一ボタンまで留めること。
ホックについては、普段は留めなくてもよいが、集会や式等では留めること。
- ② ズボンは標準の学生ズボンを着用し、胴まわりをつめたものや、ゆったりすぎるものは、はかないこと。
- ③ ベルトは必ず着用し黒・茶色を原則とする（白・色物・シマ等は使用しない）。
- ④ 開襟シャツや長そでカッターシャツの中に着る肌着は白無地のもの、または半そで体操服を着用すること（シャツのすそはズボンの中にいれること）。
- ⑤ 寒いときは標準服の中にセーター、ベスト、トレーナー（フード付きは禁止）等を着用してもよいが、無地の黒・紺・グレー・白・茶色のものとし、見えないようにする。

セーラー型標準服

- ① セーラー服のウエストをつめたり、丈を短くしたりしないこと。ネクタイも長さを勝手に調整しないこと。
- ② スカートのひざがかくれる程度の長さにする。
- ③ セーラー服の中に着る肌着は、無地の白・黒・紺色のもの。または半そで体操服を着用すること。
- ④ 寒いときはセーラー服の中にセーター、ベスト、トレーナー（フード付きは禁止）等を着用してもよいが、無地の黒・紺・グレー・白・茶色のものとし、見えないようにする。

身だしなみ共通

- ① 本校指定の標準服を着用し、所定の位置に名札、校章等をつけること。
標準服を変形加工して着用することは禁止。
- ② 更衣調整期間はなく、自分の体調に合わせて標準服を着用すること。
原則、式典など指示があった日は服装を統一する。
- ③ くつ下は白・黒・紺の無地のもの（くるぶしがかくれるもの）。
- ④ 靴は白を基調とした運動靴（ひも付き）。ロゴ・マーク・タグ・文字に色があってもよい。
ただし、靴ひもは白とし、金具のついたものやハイカット、光沢のあるものは禁止。
- ⑤ 暑いときや陽射しが強いときは登下校時に限り、日傘（華美でないもの）を使用してもよい。
- ⑥ 寒いときはレギンス、スパッツ、タイツを着用してもよいが、靴下も着用する。
また無地の黒色のものとし、光沢やスリット、編み目のあるものは禁止
（防寒の目的のため厚さは 80 デニール以上）。
- ⑦ 11 月～3 月は登下校時のみ防寒具（手袋、マフラー、ネックウォーマー）を着用してもよい。
- ⑧ 化粧、マニキュア、カラーコンタクトレンズは禁止。
- ⑨ ピアス、ネックレス等の装飾品を身に着けてくることは禁止。

頭髪

- ① 中学生らしい清潔な髪形（派手ではなく奇抜でないもの）。前髪は目にかぶさらないようにすること。
後ろ髪が肩より長いときは黒・紺・茶色のゴムでくくること。
くくり方はひとつくくり、ふたつくくり、三つ編み、だんごとする。それ以外のくくり方は禁止。
- ② アシンメトリー、ソフトモヒカン、ライン、そりこみ、編み込み、極端な段差およびかぶせは禁止。
またパーマ、染髪、脱色、エクステ、極端なまゆ剃り、飾りピン、整髪料使用など特殊な加工は禁止。